



2018年3月16日

報道関係各位

大和ライフネクスト株式会社

マンション管理会社として千葉県初の参画 「子供と女性を守る取組に関する協定」締結

大和ハウスグループの大和ライフネクスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:石崎順子)は、2018年3月16日、千葉県警察本部と「子供と女性を守る取組に関する協定」を締結したことをお知らせします。

当社は全国で分譲マンション 261,854 戸(2017年12月末時点)の管理を受託しており、このうち千葉県内の分譲マンションを担当*する東関東支社(千葉県船橋市)が参画します。

※. 314 棟/17,698 戸の管理を受託(2017年12月末時点)

当社は昨年7月に千葉県と高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」に関する個別協定を締結し、日々の管理業務を通じて県内の高齢者見守り活動に取り組んでまいりました。この活動を踏まえ、千葉県(高齢者福祉課)より千葉県警察本部へ地域支援活動に積極的な団体として当社が紹介され、県警生活安全部と協議の結果、子どもと女性の見守り活動を共に推進すべく本協定締結の運びとなりました。当社の地域に密着した立場を活かし、県内全域において子どもと女性の見守りに取り組んでまいります。

なお、協定を締結して官民共同の子どもと女性の見守り活動を行うことは、県内マンション管理会社として初の試みであり、千葉県警察本部としても初の試みとなります。

また、当社の地域見守りに関する自治体との協定締結は、昨年7月の千葉県「ちばSSKプロジェクト」、同10月の神戸市「高齢者見守りに関する協定」に続き3例目となります。

今後も、地域が目指す安全・安心できる街づくり、暮らしの実現に貢献すべく、地域支えあい活動に積極的に取り組むよう努めてまいります。



【締結式にて】

具体的な取り組み

I. 子どもと女性の見守り

以下の取り組みを、千葉県内の管理受託マンションにて推進してまいります。

(1) 子どもと女性の見守り活動の実施

当社フロントマネージャー(現地管理員)の作業時、特に派遣先マンションの敷地外周の清掃時や巡回時には、登下校中の子どもや通勤時の女性への声がけなどに努めます。

(2) 管理員の研修受講の推進

千葉県警察本部のご協力の下、フロントマネージャーの研修受講を推進し、県内における犯罪の件数や傾向、不審者の見分け方、子どもや女性への声のかけ方など、見守りに必要な知識と行動力をもった人材の育成に努めます。

(3) 「子ども110番の家」の普及提案の推進

管理組合に対し、「子ども110番の家」の設置を提案することで、普及推進を図ります。

II. コミュニティ形成による見守りの輪の拡大

管理組合や自治会における、子ども向けのイベント(一日管理員さん体験やクリスマス会、餅つき大会など)の提案・実施を通じて、マンション内や地域での子どもを見守る輪の拡大に努めます。

問合せ先

大和ライフネクスト株式会社(総合不動産管理業)

東京都港区赤坂5-1-33 TEL: 03-5549-7110

担当: 総務部 角元・田島・加藤 e-mail: kouhou@dljn.jp